

2026年度
東京大学国際卓越大学院（WINGS）
「統合物質・情報国際卓越大学院プログラム
（MERIT-WINGS）」
コース生募集要項 [2025.10及び2026.4修士課程入学者用]

本プログラムの教育研究上の目的

物質科学は、物理・化学・材料工学の基礎学理と、エレクトロニクスやバイオ、医療、情報科学とが融合しながら発展してきた。物質科学の深い学力と更に広い視座や俯瞰力、行動力を兼ね備えた知のプロフェッショナル人材を育成することは、これからの科学技術の発展において極めて重要である。本プログラムは、物質科学の高い基礎学力を有し博士課程で学ぶ決意のある学生に対し、物質科学の先端的知見と俯瞰力、情報技術などの先端的スキル、コミュニケーション力やアントレプレナーシップを身に着けるカリキュラムを提供し、学術研究や社会実装においてリーダーとなり国際的に活躍する人材を養成するため、特別な教育課程により、修士課程から博士後期課程までの一貫した教育を行うものである。

養成する人材像

物質科学を基軸に、高度な専門性と科学技術全体を俯瞰するグローバルな視座で産学官の広い分野でオープンイノベーションを先導し、人類社会の課題解決をリードする人材。

※ MERIT-WINGSに関する詳細は、次を参照のこと。

<https://www.merit.t.u-tokyo.ac.jp/merit/>

1. 申請資格

- ・ 本コース生の申請をすることができる大学院学生は、本学大学院の工学系研究科「物理工学専攻」「電気系工学専攻」「マテリアル工学専攻」「応用化学専攻」「化学システム工学専攻」「化学生命工学専攻」「バイオエンジニアリング専攻」、理学系研究科「物理学専攻」「化学専攻」、新領域創成科学研究科「物質系専攻」の何れかの**修士課程に、2025年10月もしくは2026年4月に入学した者**で、かつ、次の要件を全て満たす者とする(注1)。
- ・ 物質科学を中心とした分野で博士の学位を取得しようとする者
- ・ 科学の社会・産業応用に関心を持ち、積極的にそれらを学修する意欲のある者
- ・ 本コースの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解する者
- ・ 上記いずれかの専攻の博士後期課程に進学することを目指す者(注2)

- ・ 本コース生として採用後、日本学術振興会(JSPS)特別研究員に応募し、採択された場合には本コースに引き続き在籍を続けることを確約する者
- ・ 博士の学位記に本コースを修了したことが付記されることを了解している者

(注1) 他の国際卓越大学院教育プログラム(WINGS)との併願は認めない。

(注2) 修士課程修了後に企業に就職することを目指す学生は、コース生となることはできない。

2. 選 抜 方 法

コース生の選抜は、申請書類（申請者情報、申請書、指導教員の意見書）による書類選考と、面接により行う。

3. 採 用 期 間

2025年10月修士課程入学のコース生の採用期間は2026年10月1日から2030年9月30日までとする。2026年4月修士課程入学のコース生の採用期間は2026年10月1日から2031年3月31日までとする。ただし、2028年2～3月に資格試験（Qualifying Examination）を行い、その結果によってはコース生の身分喪失あるいは自立支援費が減額となる場合がある。本学の学籍を失った場合、その時点でコース生の資格も失う。

4. 自 立 支 援 費 の 支 給

コース生には、月額18万円の自立支援費が支給される（注3）。ただし、プログラムの履修状況によっては自立支援費の支給額を減額する場合がある。また、プログラムを履修する場合でも、自立支援費の受給を辞退することができる。

また、自立支援費を受給した場合は、他の奨学金等の受給ができなくなる場合があるので留意すること。アルバイトに関しても文部科学省卓越大学院プログラムに準じた制限が課される。（詳細はMERIT事務局<merit@ap.t.u-tokyo.ac.jp>まで問い合わせること。）

(注3) 卓越RA研究業務に対する支給。

5. 募集人員

専攻	募集人員
物理工学，電気系工学，マテリアル工学， 応用化学，化学システム工学，化学生命工学， バイオエンジニアリング，物理学，化学，物質系	44人 (注4)

(注4) 募集人員とコース生採用数が一致しないことがある。

6. コース生の選抜結果発表及び採用手続き

- (1) コース生の選抜結果の発表は、2026年9月15日（火）午後1時頃にウェブ上で行う。発表URLは申請者に電子メールにて通知する。
- (2) 採用手続書類は発表後に電子メールにて採用内定者に送付する。採用内定者は、採用手続要領により、所定の期間内に必要な採用手続（採用手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に採用手続を行わない場合は、採用内定を辞退したものと取り扱う。

7. コース生申請手続

(1) 申請書類

ア. 申請者情報

下記(2)の申請用ウェブページ上で直接入力すること。

イ. 申請書

下記(4)の各申請書類ダウンロード先にある様式に所要事項を記入し、電子ファイル（ワードファイルを変換したPDF）を下記(2)の申請用ウェブページにある所定箇所からアップロードすること。

ファイル名は申請者の氏名とする。

ウ. 指導教員の意見書（注5）

下記(4)の各申請書類ダウンロード先にある様式に所要事項を記入し、下記(3)の意見書提出用ウェブページにある所定箇所からアップロードすること。

ファイル名は申請者の氏名とする。

(注5) 指導教員の意見書を受付期間内に受理しなかった場合は、申請自体を受理しない。意見書の提出が完了したことを必ず指導教員に確認すること。

(2) 申請用ウェブページ

<https://forms.gle/8Q7Ej1gHNc6k2ku67>

(3) 指導教員の意見書提出用ウェブページ

<https://forms.gle/o2PjjNDet8e688tq8>

(4) 各申請書類ダウンロード

<https://www.merit.t.u-tokyo.ac.jp/merit/form/index.html>

(5) 申請締切

2026年7月10日(金) 正午まで【必着】(注6)

(注6) 申請締切直前は、サーバーが混み合う可能性があるため、余裕を持って申請すること。

8. 注意事項

- (1) 申請締切までに必要書類が完備しない申請は、受理しない。
- (2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
- (3) 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めて通知する。
- (4) 申請に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①履修者選抜(申請処理、選抜実施)、②採用者発表、③採用手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、採用者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援、授業料免除申請等)に関する業務を行うために利用する。
- (5) 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡ってコース生であることを取り消すことがある。

2026年5月